

山田議員

旧勝山精華高校の土地問題について

問 土地所有者の県が寄付者に土地を返還すれば解決する。

① 勝山市議会は、県への寄付時に「県立勝山精華高校として利用しなくなつた場合は、寄付者に返還するものとする」と議決しており、市長は福井県に土地の返還を求めたのか。

② 平成20年に市長は県に「勝山市が責任を持つて対応する」と伝えたが、これは県に土地の返還を求めないということか。

答 ① 付帯条件は、市にのみ付いているものであって、県にまでその義務が及んでないと判断している。したがって、市は県に対し土地の返還請求権は無いものと考えている。

② 県も南高校用地に、勝山市と寄付者の間に付帯条件があることを認識して、養護学校設置を進める上で支障がないかという観点で問い合わせがあったもので、土地返還に関する責務は勝山市にあり、市が責任を持つて対応する考えを述べた。

その他の質問

- ・上下水道料金改定について
- ・衆議院選挙の結果と選挙制度改革について
- ・元気臨時交付金やこれまで生まれた財源の活用策について
- ・市民サービスの活用支援について

はたや記念館の運営問題について

問 市の運営費負担が、昨年度は1857万円だったのが今年度は3465万円、来年度は3704万円と2倍に増えている。

市長は負担の限度額をどのように考え、今後どうする考えか。

答 公立の美術館や博物館は、それなりの経費はかかるが、「地域文化を発信する」「人々の心に潤いを与える」という得難い機能がある。ゆめおれ勝山もその機能をはたしており、費用に対してそのような効果が年々出てきていると判断している。また、まちなか観光の拠点としても、効果が出ており今後も継続的に事業を推進していく。



ゆめおれ勝山

松本議員

有機農業の推進について

問 農薬を使わない清らかな環境は人々の健康を増進し、ひいては市民の医療費削減につながるものであると考える。有機農業推進法が国会で可決されてから6年が経過するが、まだまだ日本には有機農業が定着していない。

そのため有機農業の啓蒙を農業者・市民に対して行うことが必要で、特別栽培米とエコファーマー米の違いの周知や、有機農業の普及を進めるべきと考える。市の有機農業に対する見解を伺う。

答 有機農業は付加価値の高い農作物の振興を図る一環として推進することとしている。有機農業の推進策としては、特別栽培米の減収率を16%として、転作面積にカウントしたり、国の環境保全型農業直接支援対策事業に取り組み、営農経費助成を行っている。

特別栽培米・エコファーマー米などの相違点の周知については、食育の広報活動として取り組んでいるパネル展等で、分かりやすく広報していきたいと考えている。また有機農業を取り組む農業者に対する技術指導については、福井県等が行っている研修会において有機農業に関する技術指導が実施されており、周知に努める。

その他の質問

- ・「恐竜の駅」構想の進め方について
- ・観光政策について
- ・市役所の人事について

中学生の課外活動指導について

問 運動部、文化部ともに初歩の段階できちんとした基本を教えるため、教師による指導だけでなく、社会人の指導も受けられる連携が必要と考えているが、外部からの指導者の受け入れ体制はできないか。

市内3中学校の悩みである部活動の選択肢が少ないという問題は、学区を超えた部活動の奨励が有効であると思うが見解を伺う。

答 学校によっては、地域の中で堪能な方を外部指導者として指導の支援をお願いしている。

また学区を超えた部活動については、複数校での合同チームを組むには様々な制約がある。練習場所への生徒の送迎や指導体制、経費等の問題など難しい面があるため、今後、十分研究・検討すべき課題と考える。



部活動風景